

## 芭蕉句の比喩コード—寓喩と擬人—

半 沢 幹 一

### 0

俳句の解釈は難しい。現代俳句はもちろんであるが、俳句の源流としての俳諧（発句）となると、なおさらである。表現形式が極限的に制約されているため、そのテキストには意味・構文的な関係を越えた表現が多く、文字どおりでは意味を成さないことがあり、文字どおりに解釈できたとしても、それだけでは作品として成り立たないこともある。要は、俳句1句のテキストだけからでは解釈を十全に行うに足るだけの情報に欠けがちであるということである。それは逆に言えば、俳句はテキストが成り立つ場に強く依存しているということでもある。その強い依存性が作品としての自立性を欠くということから、かつて俳句は第二芸術と呼ばれたこともあった。

そもその「俳諧」とは、諧謔という意味で、連歌の一種を指し、その最初の1句を「発句」と称し、やがてそれが独立して作られるようになったものという。ただし、後続句を持たず、単独で詠まれるようになっても、作句の場への依存は当然のごとくに認められる。「座の文学」とか「挨拶の文学」とか称されるように、俳諧はコミュニケーション手段の1つとして、場を共有する人々の相互了解のもとに成り立っていたのである。

一般の談話コミュニケーションがそうであるように、場を共有する者同士においては、言語という手段がそのすべてではなく、あくまでも一部にすぎず、場を構成する様々な要素との関係性において、機能するのであり、場合によっては他の要素が言語よりも優先的な手段になることも珍しくはない。少なくとも、言語のみによってコミュニケーションが行われるということは、実際には

不可能とさえ言えよう。それを言語中心に見た場合に、場に依存しているという言い方になるだけのことである。

そこにおいてつねに受け手にとって問題になるのが、言語表現自体の表わす意味ではなく、コミュニケーションにおける発話の意図である。そして言語表現として比喩を取り上げる場合にも、その成立を左右するのは発話の意図であり、表現そのもののありようはその手掛かりを示すにすぎない。したがって、俳句（俳諧）自体が場に依存し、さらにその俳句（俳諧）に比喩が用いられたとすれば、二重の意味で発話の意図を探らなければならないことになる。その分だけ、俳句（俳諧）に比喩を認定することには困難が伴う。この困難とは、単に有意味な解釈にすることに関してだけではなく、有意味であったとしても、どのような比喩として認めたら価値があるかという評価に関してでもある。

芭蕉は、俳諧の文学的達成者とされ、古来、その作品の注釈が繰り返しまがまに試みられてきたが、こと比喩の認定に関して異論・別解が数多く見られるのは、如上の事情が関与していると考えられる。本論の目的は、それらに決着を付けるという大胆なことではなく、比喩という解釈をする場合、それを導くコードとして、どういうものがその手掛かりとして設定されているかということを明らかにするという地味なことである。

芭蕉句の資料として用いるのは、堀切実ほか編『諸注評釈 新芭蕉俳句大成』（明治書院、2014年）である。これには、存疑句も含めて芭蕉の全発句1002句が収録されているが、その中には初案あるいは別案の句形を持つのが62句含まれ、それらによる重複を除くと、940句となる。同書では、この940句に関して、近代の諸注を参照し、現時点での最大公約数的な評釈が施されている。本論は、論者独自の解釈によってではなく、その評釈をふまえたうえで、各句の形式・内容から、比喩に関わる認定を検討する。

## 1

芭蕉句940句のうち、その表現にともかく比喩と認められる解釈が存する句

がどれくらいあるか。

234句、全体の24.9%つまり四分の一である。これを多いと見るか少ないと見るかは、比較対象によるであろうが、無視しえないくらいの比重を占めているとは言える。

この234句の比喩のうち、種類としてもっとも多いのが擬人で94句(40.2%)。ただし、このうち23句は寓喩という説もあり)、次が隠喩で75句(32.1%)、以下、寓喩が40句(17.1%)、直喩が25句(10.7%)である。なお、ここで言う比喩は、類似性に基づくもので、近接性による換喩や包含性による提喩から成る比喩は含んでいない。

以下、これらの比喩について、簡単に説明しておく。

まず、隠喩と直喩であるが、比喩であることを示す指標が有るのが直喩、無いのが隠喩と区別されるのが一般的である。

擬人は、隠喩の一種であるが、人間以外の物象を人間にたとえるという点で特化される(広くは無生物を生物にたとえる場合も含まれる)。

寓喩は、俳諧において「寓言」と呼ばれるもので、1句の表現自体としては比喩が認められず、その全体が表現されていない何かのたとえになっているものである。

寓喩が隠喩と区別されるのは、言語単位のレベルであり、寓喩は1つのテキスト(文章)レベル、隠喩はそれを構成する1文レベルにおいてという単位設定である。ただし、俳諧は発句としてはそれぞれ独立した1作品とみなす点から、1文であっても、それがそのまま1テキスト(文章)ともなりうるので、寓喩が認められるのである。

このうち、本論で取り上げるのは、擬人と寓喩の句である。どちらも、広い意味では隠喩に含まれる。両者には隠喩として共通する点が2つある。1つは、比喩指標を持たないという点である。指標が用いられると、現状の定義では直喩に分類される。もう1つは、たとえられる方が実体として明示的には言語化されないという点である。寓喩はまさにこの点において成り立つ比喩であり、通常たとえられるものとして想定されるのは人間である。擬人もまた特定の人

物にたとえる場合よりも、人間というカテゴリー一般にたとえるのが普通である。これらの共通点が、同一句の表現に対して、擬人と寓喩という両方の解釈を成り立たせる要因になっている。

## 2

まずは、もっぱら寓喩と解釈される句から見てみる。

寓喩に該当する40句のうち、詠み手自身をたとえるとみなされているのは、次の12句である(本文はテキストによる。また、たとえる項を表わす表現を〔 〕で囲む)。たとえられるのが詠み手自身の場合は、寓喩に限らず、隠喩一般においても、復元可能な省略として認められやすい。

- 〔例1〕〔病雁<sup>びやうがん</sup>〕の夜<sup>よ</sup>さむに<sup>おち</sup>落<sup>おち</sup>て旅<sup>りょ</sup>ね哉
- 〔例2〕水寒<sup>みづさむ</sup>く寝<sup>ね</sup>入<sup>いり</sup>かねたる〔かもめ〕かな
- 〔例3〕胡蝶<sup>こてつ</sup>にも<sup>な</sup>ならで<sup>むし</sup>秋<sup>あき</sup>ふる〔葉虫〕哉
- 〔例4〕氷<sup>こおり</sup>苦<sup>く</sup>く〔偃鼠<sup>えんそ</sup>〕が<sup>のど</sup>咽<sup>のど</sup>を<sup>う</sup>うるほせり
- 〔例5〕〔蛤<sup>はまぐり</sup>〕の<sup>いけ</sup>生<sup>い</sup>る<sup>け</sup>かい<sup>い</sup>あれ<sup>い</sup>年の<sup>い</sup>暮<sup>い</sup>
- 〔例6〕ともかくも<sup>な</sup>ならで<sup>り</sup>や雪<sup>ゆき</sup>の〔かれ尾花〕
- 〔例7〕何<sup>この</sup>に<sup>し</sup>此<sup>は</sup>師<sup>し</sup>走<sup>は</sup>の<sup>いち</sup>市<sup>いち</sup>に<sup>ゆ</sup>く〔からす〕
- 〔例8〕〔旅<sup>りょ</sup>がらす〕古<sup>ふる</sup>巢<sup>す</sup>は<sup>む</sup>むめに<sup>なり</sup>成<sup>なり</sup>に<sup>け</sup>り
- 〔例9〕〔草<sup>くさ</sup>の戸<sup>の</sup>〕を<sup>し</sup>れ<sup>れ</sup>や<sup>ほ</sup>穂<sup>ほ</sup>蓼<sup>たう</sup>に<sup>たう</sup>唐<sup>たう</sup>が<sup>ら</sup>し
- 〔例10〕わ<sup>や</sup>する<sup>ぶ</sup>な<sup>ぶ</sup>よ<sup>ぶ</sup>藪<sup>やぶ</sup>の<sup>な</sup>中<sup>な</sup>なる〔むめの花〕
- 〔例11〕人<sup>ひと</sup>も<sup>み</sup>見<sup>み</sup>ぬ<sup>ぬ</sup>春<sup>はる</sup>や<sup>か</sup>鏡<sup>かみ</sup>の<sup>う</sup>うらの〔梅〕
- 〔例12〕ひ<sup>な</sup>よる<sup>ほ</sup>〜と<sup>な</sup>猶<sup>なほ</sup>露<sup>つゆ</sup>け<sup>け</sup>し<sup>し</sup>や〔女<sup>を</sup>郎<sup>みな</sup>花<sup>へし</sup>〕

これらの句は、〔 〕で括った語の指示する対象をそのまま描写したとすることも十分に可能であろう。それがそうではなく、寓喩とみなされる、もっとも大きな要因は、現存資料に当該句とともに記された前書きや添書き、あるいは

は前文、初案句という別テキストである。それらに、作句の状況なり動機なりが示されている場合、対象の文字どおりの描写ではない、寓喩の方向へと解釈が導かれやすい。

たとえば、〔例1〕の句について、資料には「真跡懐紙の前書に「堅田にやみ伏せて」、〔例2〕については、「底本に「元起和尚より涌（酒カ）をたまはるかへしにたてまつりける」という前書」、〔例4〕にも、「真跡懐紙に「買水」という前書」とあり、当該句以外の関連テキストにおいて詠み手自身に関わることが示されているところから、それらによる解釈コードが句を寓喩とみなすことになる。

しかし、寓喩とみなす条件がこれのみならば、このような別テキストの有無のみが解釈を左右することになり、句そのものの表現に即した解釈にはなりえない。それどころか、極端に言えば、別テキストがあってもなくても、また句の表現がどのようにあろうとも、寓喩というコードによる解釈もできなくはないのである。さすがにそこまで徹底した注釈書はないようであるが。

句解釈が妥当性と普遍性を持ち、その中で寓喩の解釈が成り立つには、句自体の表現の中にその手掛かりが見出せることが、前提として必要になろう。事実、そういう視点で、上記の諸例を見直すと、それぞれに手掛かりとなる表現は認められる。

たとえば、〔例1〕～〔例4〕では、そもそもその様子が表現された「病雁」や「かもめ」、「偃鼠」（＝ドブネズミか）、「菜虫」を現前対象として確認できるかという問題がある。これらが非現前であるとするれば、たとえる項としての寓喩の可能性が生じやすい。

〔例5〕の「生けるかい」の「かい（甲斐）」、〔例6〕の「ともかくもならで」（＝死に絶えることなく）、〔例7〕の「師走の市にゆく」の「師走の市」という表現は、動植物に即して考えれば似つかわしくないであろう（〔例12〕の「ひよろひよろ」「露けし」は、人間の様にも用いられる）。〔例8〕の「旅がらす」と〔例9〕の「草の戸」は、その語自体がすでに人間あるいは人間に関わるものを表わす。このような表現の存在は人間を寓するという解釈に結び付けやす

い。

〔例10〕の「忘るなよ」という禁止表現や〔例11〕の「人も見ぬ」という修飾表現は、なぜわざわざ梅の花と結び付けられるのかという疑問を感じさせる（なお、〔例11〕の「梅」は実物ではなく、鏡の裏側に鑄られた文様と解されている）。この疑問が梅の花そのものを対象にしたのではない、たとえられる項としての別存在を想定させるのである。

以上のような表現上の手掛かりは、一方で擬人という解釈コードをももたらしうが、擬人の対象となる動植物が句のトピックとなるという捉え方は回避されている。それはおそらく、擬人による対象を描写する句としては評価されえなかったからであろう。

次の4例は、詠み手およびその関係の人々をたとえているとみなされている。

〔例13〕〔魚鳥<sup>うをと</sup>〕の心はしらず年忘れ

〔例14〕〔鮎の子<sup>うを</sup>〕の〔しら魚<sup>わか</sup>〕送る別哉

〔例15〕其<sup>その</sup>にほひ〔桃〕より白し〔水仙花〕

〔例16〕〔牡丹<sup>ぼたん</sup>〕蕊<sup>しべ</sup>ふかく分出<sup>わけいづ</sup>る〔蜂〕の名残哉

資料では、〔例13〕の句について、「素堂亭の忘年句会における吟」、〔例14〕には、『蕉翁句集草稿』に「此句、松嶋旅立の比、送りける人に云出侍れども、位あしく仕かへ侍ると、直に聞えし句也」とあり、〔例15〕には、「元禄四（1691）年10月20日過ぎ、三河の国新城の庄屋・太田金左衛門（俳号白雪）亭で一四歳の長男重英、一一歳の次男孝知にそれぞれ「桃先」「桃後」の俳号を与えた時の作」（ちなみに芭蕉の俳号は桃青）、〔例16〕には、「真跡懐紙に「熱田に暫（略）草鞋をときて、林氏桐葉子の家があるじとせしに、またあづまに思ひ立ちて」と前書して」とある。

これらをふまえて、〔例13〕の「魚鳥」は句をたしなみ集う自分たち、〔例14〕の「鮎の子」は門人たち、〔しら魚〕は自身、〔例15〕の「桃」は自身、「水仙花」は当該の門人、〔例16〕の〔牡丹〕は亭主、〔蜂〕は自身を、それぞれ

寓しているとされる。

これらが擬人として認定しにくいのは、〔例 18〕では「年忘れ」、〔例 14〕では「別れ」、〔例 16〕では「名残り」が、擬人対象となる生物の描写として相当すること・さまが特定しえないことによる。対するに、〔例 15〕は、そもそも擬人ではなく、文字どおりの描写としても成り立ちえよう。しかし、それゆえに、上記のような個人を特定する寓喩と解釈するのは、詠み手自身が関わる場合についてはともかく、それ以外については、句そのものからでは不可能である。

### 3

他の寓喩句のほとんどは、詠み手以外の、門人あるいは亭主、友人、家族などと目されている句である。それらの句は、それ自体の表現のありようを中心として見れば、描写句、意図不明句、擬人句、の3種に分けられる。このうち、描写句と意図不明句は、ともに実質的には文字どおりに解釈できるという点で共通するが、前者は1句として成り立ちうるだけの感興が認められるのに対して、後者は認めがたい、という相対的な判断による。

そのままの描写句ともとれる句には、次のようなものがある。

- 〔例 17〕 花咲さきて七日〔鶴〕見るふもと麓哉  
〔例 18〕 世の人の見つけ付ぬはなや軒のきの〔栗〕  
〔例 19〕 涼すぐしさや直に〔野松〕の枝なりの形  
〔例 20〕 年とし〜や〔猿〕にめん着せたる猿めんの面  
〔例 21〕 入いる〔月〕の跡よすみは机よすみの四隅哉  
〔例 22〕 難なには波津なにはや〔田螺〕の蓋たにしも冬ふゆごもり  
〔例 23〕 此この梅うめに〔牛〕もはつね初音ななきと鳴なつべし  
〔例 24〕 世の夏なつや湖水うみづにうかむ〔浪なみの上〕  
〔例 25〕 〔涼すずしさ〕を飛驒さしづのたくみさしづが指さしづ図哉

〔例 26〕 手にとらば消<sup>きえ</sup>なみだぞあつき秋の〔霜〕

〔例 27〕 〔鷹〕 ひとつ見<sup>うれ</sup>つけて嬉しいらご崎

〔例 28〕 夢よりも現<sup>うつつ</sup>の〔鷹〕 ぞ頼母<sup>たのも</sup>しき

〔例 29〕 秋風<sup>をれ</sup>に折て悲しき〔桑の杖〕

どの句にもとくに表現上の不自然性も特異性も見当たらず、現前対象の描写とみなせる。あえて言えば、〔例 27〕～〔例 29〕は「嬉し・頼母し・悲し」という形容詞による詠み手の感情が露わであり、対象描写だけとしては単純に過ぎる感はある。これらが寓喩とされるのも、別テキストとの関係によってである。

そのままでは作句の意図がつかみがない句には、次のようなものがある。

〔例 30〕 〔鷺〕 の足〔雉〕 脛<sup>きじ</sup>長<sup>はぎ</sup>く継<sup>つぎ</sup>添<sup>き</sup>て

〔例 31〕 〔梅〕 の木になをやどり木<sup>き</sup>や梅の花

〔例 32〕 両の手に〔桃〕 と〔さくら〕 や草の餅

〔例 33〕 七株<sup>ななかぶ</sup>の〔萩〕 の千本<sup>ちもと</sup>や星の秋

〔例 34〕 世に、ほへ梅花<sup>ばいかいつし</sup>一枝の〔みそさざい〕

〔例 35〕 我衣<sup>わがきぬ</sup>に伏見の〔桃〕 の零<sup>しづく</sup>せよ

〔例 30〕は、意味が分かったとしても、その非現実的な設定の意図が図りたい。また、それゆえに、「鷺の足」が七百五十韻、「雉脛」が俳諧次韻という連句集を寓するとは、この句自体からは知りようがない。〔例 31〕～〔例 33〕は、その描写内容は実際にありうることとして理解できるとしても、それだけでは作句の動機としては薄弱であろう。〔例 34〕と〔例 35〕はともに命令表現を伴うが、その対象が〔例 34〕では「みそさざい」という鳥、〔例 35〕では「桃」とであるとすれば、不自然さが感じられる。

表現上、擬人句ともとれなくなさそうな句には、次のようなものがある。

〔例 36〕 雲とへだつ友かや〔雁<sup>かり</sup>〕の生き別れ

〔例 37〕 何ごともまねき果<sup>はて</sup>たる〔すゝき〕哉

〔例 38〕〔蝙蝠<sup>かうもり</sup>〕も出よ浮世の華に鳥<sup>いで</sup>

〔例 39〕〔鶴〕の毛の黒き衣や花の雲

〔例 40〕〔なでしこ〕にかゝるなみだや〔楠<sup>くす</sup>〕の露

〔例 36〕は「雁」に対する「友」、〔例 37〕は「すすき」に対する「まねく」、〔例 38〕は「蝙蝠」に対する「出でよ」、〔例 39〕は「鶴」に対する「衣」、〔例 40〕は「楠」に対する「なみだ」から、それぞれに対する擬人化が行われ、かつそれぞれが句のトピックであると認めることもできる。これらが寓喩とされるのは、ひとえに作句状況が記してある別テキストによる。

ただし、句自体においても、〔例 36〕の「生き別れ」の「生き」や〔例 37〕の「何ごとも」や「まねき果てたる」の「果て」のような、ことさらな表現、〔例 38〕の「蝙蝠」に対する「鳥」、〔例 39〕の「鶴」に対する「花」、〔例 40〕の「楠」に対する「なでしこ」のような、対比を成す表現があるところから、擬人にとどまらない、人間主体の関与が看取される。

#### 4

芭蕉句の比喩としてもっとも多いのが擬人で 94 句あるが、擬人句とのみ解されているのが 71 句、寓喩句という説もあるのが 23 句である。

まずは前者の、もっぱら擬人句と解されるほうから取り上げる。これらは別テキストの有無にかかわらず、寓喩として解釈されることはない。これは、擬人の対象が現前し、かつ句のトピックに足ると判断されたからに他ならない。

擬人認定の手掛かり表現の如何によって、便宜的に、名詞、動詞、その他の 3 種に分けることができる。このうち、用例のもっとも少ない、その他の 3 句から挙げる（擬人対象語は〔 〕で、手掛かりとなる語は波線で示す）。

- 〔例 41〕 あか〜と〔日〕は難面も秋の風  
 〔例 42〕 見る〔影〕やまだ片なりも宵月夜  
 〔例 43〕〔花〕にいやよ世間口より風の口

〔例 41〕は「つれなし」という形容詞、〔例 42〕は「片なり」という形容動詞、〔例 43〕は「いやよ」という感動詞相当が手掛かり語となっている擬人句である。

〔例 41〕は、もう秋なのに、「日」が「あか〜と」照り輝くさまを「つれなし」で擬人化し、〔例 42〕は、月の「影」（＝形状）がまだ満月に至っていないさまを「片なり」（＝未熟）で擬人化している。〔例 41〕は、「いやよ」という、主に女性の口から発せられる表現が「花」に用いられ、「世間口」（＝世間の噂）と「風の口」（＝風神の持つ袋の口）の「口」と縁付けられている。

次に、名詞との関わりで擬人とみなされるのは、次のような句である。

- 〔例 44〕 うら見せて涼しき〔滝〕の心哉  
 〔例 45〕 葉にそむく椿や〔花〕のよそ心  
 〔例 46〕 姥桜さくや老後の思い出  
 〔例 47〕 木曾の情雪や生ぬく〔春の草〕  
 〔例 48〕 うつくしき其〔ひめ瓜〕や后ざね  
 〔例 49〕 象潟や雨に西施が〔ねぶの花〕  
 〔例 50〕 菊の香や〔なら〕は幾代の男ぶり  
 〔例 51〕 影は天の下てる姫か〔月〕のかほ  
 〔例 52〕 五月雨に御物遠や〔月〕の兒  
 〔例 53〕 菜畑に花見顔なる〔雀〕かな  
 〔例 54〕 山吹の露〔菜の花〕のかこち顔なるや  
 〔例 55〕 寝たる〔萩〕や容顔無礼花の顔  
 〔例 56〕〔秋風〕の鎖戸の口やとがりごゑ  
 〔例 57〕〔萩〕の声こや〔秋風〕の口うつし  
 〔例 58〕 さゞ波や〔風〕の薫の相拍子

〔例 59〕 ひばりなく中の拍子や〔雉子〕の聲

〔例 60〕 卯の花やくらき〔柳〕の及ごし

〔例 61〕 〔みな月〕はふくべうやみの暑かな

これらのうち、擬人対象語+「の」+該当名詞という表現形式をとるのは、〔例 44〕〔例 45〕〔例 51〕〔例 52〕〔例 54〕〔例 55〕〔例 57〕〔例 58〕〔例 60〕の 9 句で、名詞関係の全 18 句の半分を占める。

これらの句の擬人対象を、動物、植物、自然物、その他、の 4 種に分けると、次のとおりであり、植物が半数に及ぶ。

動物：2 句：雀〔例 53〕・雉子〔例 59〕

植物：9 句：椿の花〔例 45〕・姥桜〔例 46〕・春の草〔例 47〕・ひめ瓜〔例 48〕・ねぶの花〔例 49〕・菜の花〔例 54〕・萩〔例 55〕・萩〔例 57〕・柳〔例 60〕

自然：5 句：滝〔例 44〕・月〔例 51・52〕・秋風〔例 56〕・風〔例 58〕

その他：2 句：なら（奈良）〔例 50〕・みな月（水無月＝六月）〔例 61〕

以上の句が、擬人化にあたり、人間の何に焦点を置いているかを見ると、〔例 44〕～〔例 47〕は人間の内面に擬しているもので、〔例 44〕の「心」（「うら見せて」も関与）、〔例 45〕の「よそ心」（「そむく」も関与）、〔例 46〕の「思い出」、〔例 47〕の「情」という名詞から、それと認められる。

〔例 48〕と〔例 49〕は、例外的に、特定の人物を表わす名詞（「后」と「西施」）に擬せられている（ただし、〔例 48〕は「ひめ瓜」の「ひめ（姫）」という語との縁で「后」が取り合わされた見立てという感が強い）。さらに、〔例 50〕の「幾代の男ぶり」からは好色男の代表である在原業平が思い浮かべられる。

〔例 51〕～〔例 55〕は「かほ（顔・兒）」という名詞が用いられていることによる。顔という身体部位は人間以外にも認められるが、〔例 51〕と〔例 52〕の対象は無生物の「月」であることから、〔例 53〕は「雀」という鳥であるが「花見顔」、〔例 54〕は「菜の花」であり、かつ「かこち顔」という表情を伴うところから、そして〔例 55〕は「萩」に対して「容顔」という名詞も用いてい

るところから、それぞれ擬人性が喚起される。

〔例 56〕～〔例 59〕は人間が発する音声になぞらえたものであり、〔例 56〕の「とがりごゑ」（「口」も関与）、〔例 57〕の「声」（「口うつし」も関与）は人間自身の声、〔例 58〕の「相拍子」と〔例 59〕の「中の拍子」は能楽で人間が奏でる笛や鼓の音の調子の合わせ方のことである。

〔例 60〕の「及ごし（及び腰）」は腰を曲げて手を伸ばすさま、〔例 61〕の「ふくべうやみ（腹病病み）」は高熱を伴う腹痛のように、ともに人間の身体に関わる名詞が用いられている。

## 5

擬人句の過半を占めるのは動詞を手掛かりとする表現から成るが、擬人化の度合いは、その動詞の意味・用法と、その動作主体の種類によって、異なる。前者については、当該動詞が人間専用か生物全般にも及ぶかであり、後者については、人間のカテゴリーに近い対象か否かであり、両者の相関によって、人間専用の動詞で人間カテゴリーに遠い対象であれば、擬人度はきわめて高く、生物全般に用いられる動詞で人間カテゴリーに近い対象であれば、擬人度は低いか、あるいは文字どおりの表現とも解しうる。

これは名詞を手掛かりとする場合も同様である。先に、擬人の対象を、動物、植物、自然物、その他、の4種のカテゴリーに分けたが、これはそのまま人間カテゴリーとの距離の違いに対応する。この中で最多例の植物は動物に比べれば人間との距離が大きい分だけ、名詞の性質を対等とすれば、擬人度がより高いと想定される。自然やその他になれば、植物よりもさらに距離があるので、擬人句という認定がしやすい。逆に、人間にもっとも近い動物の場合は、手掛かりの名詞が人間専用に近いと、擬人とは認められにくい。

たとえば、先掲の、

〔例 53〕<sup>なばたけ</sup>菜畑に花見顔なる〔雀〕かな

〔例 54〕 山吹の露〔<sup>な</sup>菜の花〕のかこち顔なるや

の2句を比べた場合、手掛かりの「花見顔」と「かこち顔」は、人間専用に近い名詞としてはほぼ同等であるとすれば、対象となる「雀」という動物と「菜の花」という植物では、後者のほうの擬人度が高いと言えよう。

同様に、

〔例 59〕 ひばりなく中の拍子や〔<sup>きじ</sup>雉子〕の声

〔例 58〕 さゞ波や〔<sup>かなり</sup>風〕の薫の相拍子

の2句においては、能楽の「拍子」は人間専用であるのに対して、「雉子」という動物よりは「風」という自然のほうが、擬人度が高い。ただし、擬人度の度合いそのものが、表現としての評価の如何にそのまま対応するわけではない。

今、動詞を手掛かりとする場合について、その意味・用法と擬人度の関係から、ABCの3種に分類してみる。Aの動詞は、人間専用であり、かつ内面に関わるもの、Bの動詞は、ほぼ人間専用であり、外面や動作に関わるもの、Cの動詞は人間中心ではあるが、それ以外にも用いられるもの、である。動詞だけを見れば、Aレベルがもっとも擬人度が高く、Cレベルがもっとも低いことになる。これを、擬人対象のカテゴリーとしての、動物、植物、自然、その他、のそれぞれに当てはめてみると、該当数は次の表のとおりになる。

	A レベル	B レベル	C レベル	計
動物	3	3	2	8
植物	3	7	10	20
自然	4	3	9	16
その他	0	1	2	3
計	10	14	23	47

ただし、49句のうち、次の2句は除外してある。

〔例 62〕 行春ゆくはるにわかわかの浦うらにて追付おひつきたり

〔例 63〕 唐柎たうきびや軒端のりの荻との取とちがへ

〔例 62〕では「追ひ付く」が擬人化を担うが、その主体となるのは、省略された詠み手であって、人間以外の対象ではない。これが擬人句と認定されるのは、「行く春」を「追ひ付く」相手ととらえ、人間同等とみなすことによるのである。〔例 63〕で「取りちがふ」主体となるのは、「唐柎」でも「荻」でもなく、表現されていない「風」であり、風が両者を取り違えたということである。これは、当該句が源氏物語空蝉の巻や「荻風」という歌語をふまえたものであることを知らなければ、それと認定しがたいであろう。

さて、この表から、次の3点が明らかである。

第一に、名詞の場合と同様、植物を対象とする例がもっとも多いが、自然もそれに次ぐ。

第二に、動詞のレベルとしては、擬人度のもっとも低いCレベルがほぼ半分を占める。

第三に、対象の配列順に、レベルの低い動詞の割合が増える。

とくに重要なのは第三点であり、これは人間カテゴリーから距離のある対象ほど、当該動詞の擬人度レベルが低くても、それと認められやすいということである。ただ、それは擬人に有生化つまり無生物を有生物とみなす表現も含まれることを意味する。

## 6

まずは、Aレベルに相当する例である。

〔例 64〕 戸との口くちに宿札やどふだなのれ〔ほとゝぎす〕

〔例 65〕 夏草なつぐさに富貴ふうきを飭かざれ〔蛇かづ〕の衣きぬ

〔例 66〕 蝶鳥てふとりのうはつきたつや花の雲

〔例 67〕〔蕎麦<sup>そば</sup>〕もみてけなりがらせよ野良の〔萩〕

〔例 68〕時雨をやもどかしがりて〔松〕の雪

〔例 69〕古川にこびて目を張<sup>はる</sup>〔柳〕かな

〔例 70〕なつちかし其口<sup>そのくち</sup>たばへ花の〔風〕

〔例 71〕松すぎをほめてや〔風〕のかほる音

〔例 72〕花の顔に晴<sup>はれ</sup>うしてや〔朧月<sup>おぼろづき</sup>〕

〔例 72〕湖やあつさをおしむ〔雲〕のみね

〔例 64〕～〔例 66〕が動物、〔例 67〕～〔例 69〕が植物、〔例 70〕～〔例 73〕が自然を対象とした擬人である。

まず、A レベル認定に関して補足しておきたいのは、「なのれ」〔例 64〕、「飭れ」〔例 65〕、「けなりがらせよ」〔例 68〕、「たばへ」〔例 70〕のような動詞命令形の表現を含めていることである。〔例 68〕の「けなりがる」は羨ましがるといふ、人間の内面に关わる意味を持つものに対して、〔例 64〕の「名乗る」、〔例 65〕の「飭る」、〔例 70〕の「たばる」（＝閉じる）は人間の行為とは言えても、内面的ではない。ただし、人間以外に言葉によって呼び掛けること自体が、頓呼法と呼ばれる、対象を人間扱いする方法とみなされ、さらにそれを「宿札」や「富貴」、「口」という語がそれを補強していることから、A レベルとした。

次に指摘すべきは、〔例 68〕の「もどかしがりて」、〔例 69〕の「こびて」、〔例 71〕の「ほめて」、〔例 72〕の「晴れうして」のように、それぞれの対象のありようの理由となることを、感情移入する表現によって示していることである。同様に、〔例 73〕は、夏雲の立ち続けるさまの理由を「おしむ」によって、〔例 66〕では、蝶の飛ぶさまや鳥の啼くさまの理由を「うはつきたつ」という心の高揚として表現している。

以上の A レベルの動詞による表現は、対象の如何によらず、擬人として問題なく認定されている。

## 7

Bレベルの例は、以下のとおりである。

- 〔例 74〕 節季候を〔雀〕のわらふ出立かな
- 〔例 75〕 いさり火に〔かじか〕や波の下むせび
- 〔例 76〕 餅花やかざしにさせる〔嫁が君〕
- 〔例 77〕 〔薺〕や昼は鎖おろす門の垣
- 〔例 78〕 あち東風や面々さばき〔柳〕髪
- 〔例 79〕 まふくだがはかまよそふか〔つく〜し〕
- 〔例 80〕 春風に吹き出し笑ふ〔花〕も哉
- 〔例 81〕 〔蕎麦〕はまだ花でもてなす山路哉
- 〔例 82〕 うぐひすを魂にねむるか〔嬌柳〕
- 〔例 83〕 郭公まねくか麦の〔むら尾花〕
- 〔例 84〕 なつ木立ははくや〔み山〕のこしふさげ
- 〔例 85〕 みそか月なし千とせの杉を抱〔あらし〕
- 〔例 86〕 松なれや〔霧〕ゑいさらゑいと引ほどに
- 〔例 87〕 紅梅や見ぬ恋つくる〔玉すだれ〕

〔例 74〕～〔例 76〕が動物、〔例 77〕～〔例 83〕が植物、〔例 84〕～〔例 86〕が自然、〔例 87〕がその他である。

このうち、〔例 74〕の「わらふ」、〔例 80〕の「吹き出し笑ふ」、〔例 75〕の「むせぶ」は、感情を伴う外面的な表情を表わしている。〔例 76〕の「かざしにさす」（「嫁が君」はネズミの異称）、〔例 79〕の「（はかまを）よそふ」、〔例 84〕の「（こしふさげ＝脇差を）はく」は、人間が体に身に付ける動作、〔例 78〕の「（髪を）さばく」、〔例 81〕の「もてなす」、〔例 83〕の「まねく」も人間ならではの行動であろう（ただ、〔例 83〕の「尾花」と「まねく」は、〔例 37〕にもあり、和歌での慣用的なつながりであるが）。〔例 85〕の「抱く」も、これらに準じ

よう。

Bレベルとして、やや判断に迷うのが、〔例 80〕の「ねむる」、〔例 84〕の「引く」、〔例 85〕の「つくる」であり、これらは動詞単独なら人間以外にも用いられるからである。Bレベルとしたのは、〔例 80〕では単に眠るのではなく、「うぐひすを魂に」という点、〔例 84〕では「ゑいさらゑい」という、動作に伴う掛声を付している点、〔例 85〕は「恋」を動作対象としている点からである。

## 8

最後に、判定が微妙な C レベルであるが、用例数が多いので、動物とその他の各 2 例から挙げる。

〔例 88〕〔てふ〕も来て酢をすふ菊のなます哉

〔例 89〕岩躑躅染る泪や〔ほとゝぎ朱〕

〔例 90〕〔貧山の釜〕霜に啼声寒し

〔例 91〕秋の夜を打崩したる〔咄〕かな

〔例 88〕と〔例 89〕は動物を対象としたもので、〔例 88〕の「すふ（吸）」は「てふ（蝶）」に対して蜜ならば普通に使えるが、「菊のなます」の「酢」となると、擬人性を伴う。〔例 89〕の「そむ（染）」は他動詞なので、「ほととぎす」（「ほとゝぎ朱」の「朱」は「岩躑躅」の色の縁による）がその主体となって擬人化したことになるが、「岩躑躅」が主体となる「そむ」が自動詞である場合とは、視点が異なるのみである。

〔例 90〕では「貧山の釜」という器物が対象であり、それに「啼く」という動詞が結び付けられている。「啼く」は動物にも用いられるとはいえ、煮炊きする音というところから人間が喚起される。〔例 91〕では「（秋の夜を）打ち崩す」のが「咄」ということになる。「打ち崩す」主体は人間に限らないものの、「咄」をするのは人間であり、人間の代わりに「咄」を前景化しているとすれば、

擬人性が認められる。

植物対象の例は、以下のとおりである。

- 〔例 92〕 餅雪をしら糸となす〔柳〕哉  
〔例 93〕 花皆枯て哀をこぼす〔草〕の種  
〔例 94〕 しら露もこぼさぬ〔萩〕のうねり哉  
〔例 95〕 うぐひすの笠おとしたる〔椿〕哉  
〔例 96〕 月はやし〔こずゑ〕はあめをもちながら  
〔例 97〕 はれ物に〔柳〕のさはるしなへかな  
〔例 98〕 〔萩の穂〕や頭をつかむ羅生門  
〔例 99〕 行秋や手をひろげたる〔栗のいが〕  
〔例 100〕 〔むめが香〕に追もどさるゝ寒さかな  
〔例 101〕 〔朝貌〕は酒盛しらぬさかりかな

〔例 89〕の表現に関して、動詞の自他を問題にしたが、それは人間以外で、どのカテゴリーの範囲までその動作に主体の意図性なり自主性を認めるかということであり、動物の場合はある程度許容されるものの、植物や無生物になると、認めがたく、それゆえに、擬人の可能性が生じることになる。

〔例 92〕の「なる」に対する「なす（為）」、〔例 93〕の「こぼる」に対する「こぼす」、〔例 95〕の「おつ」に対する「おとす」という他動詞の使用は、それが含み持つ意図性ゆえに「柳・草・萩・椿」という植物が主体として擬人化されているとみなされる。ただ、それはそれぞれの句の焦点となるトピックを当該の植物に置くための措辞上の都合とも考えられなくはない。なお、この中で、〔例 93〕は「種」をたとえたと見られる「哀れ」を「こぼす」という表現にも、擬人とは別個に隠喩が認められる。

〔例 96〕の「もつ」、〔例 97〕の「さはる」、〔例 98〕の「つかむ」、〔例 99〕の「ひろげる」は、それ単独では人間限定とは言いがたい動詞であるが、その補語となる「あめ（雨）・はれ物・頭・手」が表現されることによって、擬人

度が高まっている。

〔例 100〕は、句の焦点は「寒さ」にあるが、「追ひもどす」主体となるのは「むめが香」であり、この関係に擬人性が認められるケースである。「追ひもどす」の受身の主体としての「寒さ」には、擬人性は稀薄である。

〔例 101〕は「朝貌」と「しる（知）」の関係が擬人性と関わるが、「しらぬ」という打消し表現によって、それを否定していることになり、実際の擬人度は低下する。

自然対象の例は、次のとおり。

〔例 102〕 暑き日を海にいれ入たり〔最上川〕

〔例 103〕〔雲〕 おり〜人を休める月見哉

〔例 104〕〔春雨〕 や蓬をのばす草の道

〔例 105〕 枝もろしひたうし緋唐紙やぶる〔秋の風〕

〔例 106〕 秋来にけり耳をたづねて枕の〔風〕

〔例 107〕〔五月雨〕 もさみだれ瀬たづねぶみみ尋ぬ見なれがは馴河

〔例 108〕〔山〕 も庭にうごきいきる、や夏ざしき

〔例 109〕〔行秋〕 のけしにゆくあきせまりてかくれけり

〔例 110〕〔夏の月〕 ごゆよりいで出て赤坂や

〔例 102〕～〔例 105〕は、それぞれ「いる（入）」「やすめる」「のばす」「やぶる」という他動詞の使用が、すでに述べたように、擬人と関わる。〔例 106〕と〔例 107〕の「尋ぬ」は、「耳を」と「瀬ぶみ」という語とあいまって、擬人性を帯びる。

これらに対して、〔例 108〕～〔例 110〕は文字どおりの表現としても通用しうる。これらが擬人（有生化を含む）と見られるのは、〔例 108〕では動くはずのない「山」が「動く」という点で、〔例 109〕では「行く秋」が「せまる」、またそれが「かくれる」のが「けし（芥子）」という、ごく小さい物であるという点で、〔例 110〕では「ごゆ（御油）」と「赤坂」という宿場間の短い距離

を示すという点で、文字どおりとは判断されないからである。もとより、〔例 110〕は旅歩きということから人間に擬せられるが、〔例 108〕と〔例 109〕については、人間に特化される比定にはなっていない。

## 9

以上、もっぱら擬人と解される句の表現を検討してきたが、その全体の特徴として、次の3点が指摘できよう。

第一に、その対象となるのは植物が中心である。これは、囑目の対象選択のありように対応していると考えられる。

第二に、擬人の手掛かりとなる語としては動詞が中心である。手掛かりとなるのは、その動作の主体として人間以外が関係付けられるからであり、その関係によって擬人表現として認められる。

第三に、擬人化の度合いは、対象語のカテゴリーと手掛かり語の人間専用度との相関による。ただし、擬人の認定は、手掛かり語のみならず、句内の他の語のありようも関与する。

これらをふまえて、もっぱら寓喩と解される句との表現上の違いがあるとすれば、それは次の3点においてである。

第一に、擬人句は表現対象が現前し、かつそれが句のトピックになっていること。

第二に、句全体が、その対象のありように即した表現になっていること。

第三に、1句の表現自体として、とくには過不足や不自然さが認められないこと。

## 10

最後に、問題の、擬人も寓喩とも解されてきた23句を取り上げる。

擬人句として見た場合、その対象をカテゴリーに分類すると、動物が10句、

植物が11句、自然が2句となる。参考までに、寓喩、擬人、両説における、このカテゴリーごとの分布を示すと、次のようになる。

	動物	植物	自然	その他	計
寓喩	21	16	3	0	40
擬人	10	31	25	5	71
両説	10	10	3	0	23
計	41	57	31	5	134

この表から、次の4点が指摘できる。

第一に、全体としては、植物が4割以上で最多であるが、動物が3割、自然が2割強であり、大きな偏りはない点である。

第二に、自然カテゴリーの対象としては、擬人が突出している点である。合わせて、その他も、擬人のみに見られる。

第三に、寓喩については、動物が植物よりやや多い程度である点である。

第四に、両説については、動物と植物の両カテゴリーで差はない点である。

このような結果から、寓喩とも擬人とも解される句に、何らかの傾向が見られるかと言えば、動物カテゴリーの対象の場合にやや偏るといいうぐらいであろう。

## 11

実際の句を見てみる。まずは、自然句から。

〔例 111〕〔月〕十四日こよひ今宵わらべ三十九の童部

〔例 112〕桃の木のその葉ちらすな〔秋の風〕

〔例 113〕先まづしるや宜きちく竹が竹に花の〔雪〕

〔例 111〕は、満月前日の月を、人間ならば39歳の子どものに相当するという

意味で、擬人句とみなされる。これが寓喩と解釈されるのは、「三十九の童部」が詠み手自身のことであり、それが逆に「月十四日」にたとえられていることによる。しかし、寓喩はたとえられる項が表現されないのが基本であるから、寓喩とはしがたく、むしろ直喩的である。

〔例 112〕は、秋の風に対して、「ちらすな」という禁止の呼びかけにより、擬人となるのに対して、寓喩の対象となるのは、「秋の風」ではなく「桃の木の其葉」であり、「桃妖」と名付けた年若い弟子に向けた句であることが、前書に示されている。擬人句と見るには、その根拠が呼びかけのみである点で弱く、桃の木に関して「其葉」という特定によって、それを焦点化しているところから、寓喩の可能性のほうが高そうである。その場合、「秋の風」は世間の対応ということになる。

〔例 113〕は注釈が必要である。「宜竹が竹」とは、尺八作りの名人・宜竹作の尺八のことで、その演奏による「吉野山」という曲を聴いてという状況であり、「先ずしる」の主体が花のように降る「雪」ととれば擬人、「宜竹が竹」を演奏者あるいは聞き手ととれば寓喩ということになる。

動物句は次のとおり。

〔例 114〕 麦めしにやつるゝ恋か〔猫〕の妻

〔例 115〕 行はるや〔鳥〕啼き〔うを〕の目は泪なみだ

〔例 116〕 我ためか〔鶴〕はみのこす芹せりの飯

〔例 117〕 〔郭公〕ほととぎす声横たふや水の上

〔例 118〕 老の名のありともしらで〔四十から〕

〔例 119〕 榎クハノミや花なき〔蝶〕の世すて酒

〔例 120〕 白げしにはねもぐ〔蝶〕の形見哉しら

〔例 121〕 物好ものズキや句はぬ草にとまる〔蝶〕

〔例 122〕 愚ぐにくらく荊いばらをつかむ〔蛭〕哉

〔例 123〕 よるべをいつ一葉ひとはに〔虫〕の旅ねして

擬人の対象は、〔例 114〕が猫、〔例 115〕～〔例 118〕が鳥（例 115 は魚も含む）、〔例 119〕～〔例 123〕が虫である。これらにはじつは、それぞれ擬人句としての認定に問題がある。

猫を対象とする〔例 114〕は、猫の盛りの時期と考えれば、「やつるゝ恋」にとくに擬人性を認めるほどではない。

鳥を対象とする〔例 115〕において、「鳥啼き」は字義的な表現であり、「うをの目は泪」はそもそも描写とは言えない。これらが擬人とみなされるのは、初五の「行くはるや」との関係付けから惜春の情を認めることによる。〔例 116〕は、「鶴」が「はみのこす」というところに擬人性が認められるものの、そういう事態そのものがありえるかという疑問がある。〔例 117〕は、「声横たふ」という他動詞表現であるところに擬人性が認められるが、その程度は高くない。〔例 118〕においては、擬人の手掛かりとなる「老の名のありともしらで」が否定表現なのであるから、四十雀という鳥ならば自明のことを示しているにすぎない。

虫を対象とする〔例 119〕は、「蝶」と「世すて酒」、また〔例 120〕は「蝶」と「形見」という関係により、それぞれ擬人句とみなしうるが、その結び付け自体に唐突感が否めない。〔例 121〕は「物好き」、〔例 122〕は「愚にくらく」という表現が蝶や蛍に用いられるところから擬人とみなされなくはないものの、これらは蝶や蛍の様子に対する、詠み手の評価であって、様子そのものを擬人化しているわけではない。〔例 123〕は、「虫」に対して「旅ね」という語を用いているところに擬人性があるが、擬人としてとくに際立ったものとは言えない。

このように、擬人句としての認定にはそれぞれ問題がある。しかし、そのことをもって、もう一方の寓喩としての解釈が妥当性を持つということも必ずしも意味しない。

〔例 114〕が寓喩とみなされるのは、「猫の妻」がそのまま貧しい農家の年頃の娘をたとえているとみなすことによる。その娘が麦飯しか食べられないからやつれているという結び付けのようであるが、「恋」や「猫」を持ち出すこと

の必然性は見出しがたいく、その意図も読み取りがたい。

〔例 115〕は東北へ旅立つ際の句として有名であり、その状況をふまえれば、寓喩としては、惜春の情と惜別の情を合わせ抱く、詠み手自身を含めた、その場に立ち合う人々を鳥や魚にたとえたとされる。ただし、鳥や魚が囑目でもあるとすれば、比喩性は弱まる。

〔例 114〕と同じく、詠み手以外が寓されている句としては、〔例 116〕～〔例 118〕の3句が相当し、〔例 116〕の「鶴」で山店の店主、〔例 117〕の「郭公」で亡き弟子の桃印、〔例 118〕の「四十から」で能役者の宝生佐太夫、とされるが、いずれにしても、その特定に必要な情報は、どれも該句のテキストそのものには見出しがたい。表現に即しても、〔例 116〕の「はみのこす」や〔例 118〕の「老の名のありともしらで」が挨拶句として適切かという問題があるかもしれない。

いっぽう、詠み手自身が寓されている句としては、それら以下の〔例 118〕～〔例 122〕の5句が相当する（なお、〔例 119〕では「白げし」も弟子の杜国を寓するとみなされている）。これらは、詠み手以外の場合と比べれば、寓喩としての認定はしやすく、風流人あるいは漂泊人としての芭蕉の境涯をふまえれば、それを諦観的あるいは嗜虐的に示すものと捉えられやすい。ただし、蝶なり蛭なり虫なりとの、それ自体としての類似性が問われることはなく、状況的な見立てとしての趣のほうが強い。

## 12

最多の植物句は以下のとおりである。

〔例 124〕 香をのこすらんちやう蘭帳〔蘭〕のやどり哉

〔例 125〕〔草〕いろ〜おの〜花の手柄かな

〔例 126〕かけはし棧や命をからむつた〔蔦かづら〕

〔例 127〕ひるがほ〔鼓子花〕のみじかよ短夜ねぶる昼間哉

〔例 128〕〔蘭〕の香<sup>か</sup>やてふの翅<sup>つばさ</sup>にたき物す

〔例 129〕夕<sup>ゆふべ</sup>にも朝<sup>あさ</sup>にもつかず〔瓜<sup>うり</sup>の花〕

〔例 130〕〔櫛<sup>くし</sup>の木〕の花にかまはぬすがたかな

〔例 131〕〔松茸<sup>しょうき</sup>〕やしらぬ木<sup>こ</sup>の葉<sup>は</sup>のへばり付<sup>つく</sup>

〔例 132〕一露<sup>ひとつゆ</sup>もこぼさぬ〔菊〕の水哉

〔例 133〕風月<sup>ふうげつ</sup>の財<sup>ざい</sup>も離<sup>はなれ</sup>よ〔深見草〕

〔例 134〕行秋<sup>ゆくあき</sup>のなをたのもしや〔青蜜柑<sup>あをみかん</sup>〕

擬人という認定は、〔例 124〕～〔例 126〕では、「やどり」「手柄」「命」という名詞との関係により、〔例 127〕～〔例 133〕では、動詞との関係によるが、〔例 127〕と〔例 128〕は「ねぶる」「たき物す」という肯定表現、〔例 129〕～〔例 132〕は「つかず」「かまはぬ」「しらぬ」「こぼさぬ」という否定表現、〔例 133〕は「離れよ」という命令表現になっている。加えて、〔例 124〕は「蘭帳」に対する「香をのこす」、〔例 131〕は「木の葉」に対する「へばり付く」にも、擬人性が認められる。最後の〔例 134〕のみ「たのもし」という形容詞との関係による。

これらの擬人認定の手掛かりとなる語は、〔例 128〕の「たき物す」を除けば、人間専用とは言いかねるものであり、いずれも擬人度が高いとは言えない。また、嘱目吟として見た場合、擬人だからこそその描写性もとくには認めがたい。

寓喩としての認定において、対象が詠み手自身とみなされるのは、〔例 127〕と〔例 129〕の2句、その他は、〔例 124〕が悦堂和尚、〔例 125〕が見送りの人々、〔例 126〕が旅人、〔例 128〕が茶屋の女主人、〔例 130〕が山荘の主人、〔例 131〕が弟子の支考（「木の葉」が同じく杜徒）、〔例 132〕が客齋家、〔例 133〕が風流人、〔例 134〕が旅立つ弟子の乙州であるとされる。もとより、詠み手自身を対象とする以外は、句以外のテキストによる。

13

以上、確認してきた、擬人とも寓喩とも解される句について、総じて言えることは、どちらの比喩と認定するにしても、それによる表現としての際立ちはとくに認めがたいということである。それはすなわち、そもそもどちらにも解せられてきたという事実自体が物語っている。その要因は、そもそも当該句の表現が、平明すぎるか難解かに偏るところにあり、結果として、その解を、句以外のテキストあるいは典拠に解釈コードを求めてきたということであろう。

たとえば、『おくのほそ道』で二番めの句として現れる「行はるや鳥啼きうをの目はなみだ泪」〔例 115〕は名句として定評があり、かつ『おくのほそ道』のみで見られることから、句単独ではなく、その作品文脈において解釈すべきとされる。

『おくのほそ道』において、当該句に先行する「前途三千里の思い胸にふさがりて、幻のちまたに離別の泪をそそぐ」という文脈からすれば、現前する鳥や魚の様子を描いているのではなく、描かれるのは芭蕉自身の幻想世界に他ならない。ということは、当該句はじつは擬人でも寓喩でもなく、あえて言えば、隠喩の表現ということになろう。つまり、解釈コードが何に基づくかによって、表現の解釈がまったく異なり、それによって、句の評価も変わってしまうということである。

14

乾裕幸「近世日本語・俳諧のレトリック」(『国文学』31-1、1986年)は、「俳諧において多用されたレトリックは《比喩》である。それは、ときに《誇張》、ときに《擬人法》、ときに《謎》となり、さらには《寓意》《象徴》へと発展した。」と説明する。このような比喩の展開は、俳諧が初期の貞門・談林時代の句風を経て、芭蕉の句風に至るまでにほぼ対応する。芭蕉句でさえ、いわゆる

蕉風に到達するまでには、同様の過程を辿っているのである。

この論において興味深いのは、次のくだりである。

俳諧の研究者は、ごく一部を除いて、蕉風俳諧のレトリックを説くことにあまり熱心ではなさそうに見える。これはたぶん芭蕉が強く作意を排除した事実に対応してのことであろうが、しかし、いくら芭蕉の美学とはいっても、禅問答のように成り立つはずもなく、やはり文彩フィギュアのくふうは凝らされていたと考えなければならない（略）。（p90）

このような、蕉風という到達点から遡行するというバイアスのかかった、芭蕉句に対する解釈傾向が現実であるとすれば、その全句の四分の一を占めると見られる比喩句に対して、消極的あるいは否定的な評価を下しがちになるのも、当然と言えよう。それは、そういう解釈コードによっているからであり、芭蕉の発話意図をそこに見出そうとしているからである。その結果、述懐吟として寓喩を用いた句についてはまだしも、比喩としてもっとも数の多い、囑目吟として擬人を用いた句には、技巧が目立つということで、総じて評価は低い。

はじめにも述べたように、本論はこのような解釈傾向の批判が目的なのではなく、解釈の基盤とすべき句の表現そのものに、寓喩なり擬人なりの解釈を導く手掛かりがどのように見出されるかを整理・検討したにすぎない。その結果をあらためてまとめて示せば、次の3点になろう。

第一に、寓喩としての認定は、句以外のテキストに依存することが多いとはいえ、句自体としても、それと連動する、人間寄りの表現に何らかの手掛かりが見出される。

第二に、擬人としての認定は、表現同士の関係に応じて、その度合いに差はあるが、擬人対象が現前するか否か、句表現全体のトピックとして位置付けられるか否かによるところが大きい。

第三に、擬人とも寓喩とも解される句には、表現自体に問題があることが多く、その分だけ、拠るべきコードによって解釈が分かれやすい。